

あなたも「守る会」へ

一守る会活動の存続・強化で恒久的な被害者救済を一

2018年2月25日
森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会

1. ひとりはみんなのために みんなはひとりのために

事件発生以来60年余を経過しました。しかし、今も重い障害や症状をかかえて生活している被害者が700人近くいます。また、これまで健康であった被害者の中にも健康をそこねている人が増えています。「守る会」は重症者の救済を重点にしながらも、全被害者救済を掲げてきました。「ひとりはみんなのために みんなはひとりのために」これが私達の合言葉です。

救済事業はこれからも続けられなければなりません。そのためにも、守る会が存続し、質・量ともに前進させていく必要があります。

私達一人ひとりの力は弱いけれど、「守る会」に集まれば大きな力を發揮することができます。その力があったからこそ、今日まで40年以上「ひかり協会」による事業が続いてきたのです。もし「守る会」の会員数が減ってしまったとしたら被害者を代表する団体とは認めてもらえず、やがて救済事業も衰退してしまうことでしょう。

そのような事態にならないよう、救済事業に責任を持てる「守る会」であり続けるためにも、あなたの入会が求められています。この小冊子をお読みになって、「守る会」への加入の決意をされることを心より願っています。



被害者のみなさまへ

全国の仲間の皆様、お元気ですか。私たちの仲間の中には、現在でも重い障害や病気の方もいれば、ほぼ健常な社会生活を送っている方もいます。事件当時、乳幼

児であった私たちも60歳代に入りました。



1973年12月の確認書に基づき、1974年4月にひかり協会が設立されました。以来、厚生省（2001年より厚生労働省）・森永乳業・守る会・ひかり協会の（「三者会談」を構成する関係）4者は不断の努力・信頼関係の構築により救済事業を充実・継続してきました。守る会は常にその中心にあって責任を果たしてきました。

「恒久救済方式」というすばらしい財産を残してくれた親会員の多くが鬼籍に入り、守る会は被害者本人により運営されています。

守る会は、被害者2300名からなる唯一の被害者団体ですが、アンケート①被害者（救済事業を希望する被害者）の過半数の結集を目指して活動しています。

「ひとりはみんなのために　みんなはひとりのために」というスローガンに象徴される全被害者救済を目指して、一緒にやっていきましょう。私たちはミルク仲間です。新たな出会いがあります。より充実した後半生を目指して、一緒に生きていきましょう。

（森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会理事長 桑田正彦）

2. 「守る会」の歴史

事件が発生してから14年間、被害者は救済される事なく放置されていましたが、1969（昭和44）年に大阪大学の丸山博先生が被害児の実態調査を発表し、その後に親達は「守る会」に再結集しました。「守る会」は「金がほしいのではない。将来にわたってこの子達の健康と幸福を保障してほしい」と森永乳業や国に対して要求し、訴訟や不売買運動を行って国民の支持を集めました。そして、ついに厚生省（当時）・森永乳業・「守る会」の三者による確認書が結ばれ、被害者を救済するための機関としてひかり協会が設立されました。その後も三者による会談は続けられ、今日までひかり協会による様々な救済事業が実施されています。当初運動の中心であった親達が高齢になったため、現在は被害者が「守る会」の中心的な活動を引き継いでいます。節目の年に厚労省・森永乳業・ひかり協会・「守る会」の共催で事件発生50周年（2005年）、60周年（2015年）の記念行事を行い、被害者の恒久救済を誓いました。

3. 活動紹介

救済事業に被害者の声を反映させる活動

「守る会」は厚労省・会社・ひかり協会とともに「三者会談」を構成し、救済事業について責任をもつ立場で発言しています。「守る会」推薦の理事・監事・評議員として理事会や評議員会にも出席しています。また、ひかり協会に対して「意見・要望」を提出して、よりよい救済事業が実施されるようにしています。

また、ひかり協会の現地事務所と定期的に「二者懇談会」を開催して、被害者の声が救済事業に反映されるように発言したり、救済事業がうまく進むように協力したりしています。

救済事業に直接協力する活動

「守る会」会員が直接被害者救済事業に協力する取り組みもあります。これは救済事業協力員活動（「協力員活動」）と呼ばれ、被害者に電話や訪問をして「検診を受けていますか」「被害者交流会で健康について考え合いませんか」などと尋ねたり呼びかけたりするものです。被害者が直接被害者救済に協力する取組みは、様々な公害被害者運動のなかでもめずらしく、被害者同士の「友愛・連帯・互助」の精神を發揮したものとして誇りに思っています。

支部活動・自主的グループ活動・ふれあい活動

守る会は、全国に19の都府県本部があり、すべての本部に支部が置かれています。支部ごとに集まりがもたれ、会員どうしの交流が深められています。

また、協会の補助も得て、被害者の自立や発達をめざし連帯を促進するために様々なグループ活動をおこなっています。健康を守るために交流や、障害のある被害者の外出支援を行ったり、学習会や生活を充実させる活動に取り組んだりしています。

さらに施設やグループホームなどで生活している障害被害者を訪問するふれあい活動にも取り組んでいます。

食の安全や社会保障制度の充実を訴える活動

かつて「守る会」運動は多くの人々に支援され、その結果、救済事業が開始されたこととなりました。現在も「国民的合意」（社会から支持される）ことを大切にした運動をしています。ですから、自分たちだけのことに止まらず、広く障害者や国民全体の健康や福祉についても関心を持ち、食の安全や社会保障制度の充実を訴える活動にも取り組んでいます。

4. 守る会の組織

少し難しい表現になりますが、「守る会」の組織原則は次のように定められています。
・「守る会」は、全国単一の組織形態とする。会員は全国本部に直接加入し、総会で決定した方針に従い活動し、常任理事会の指導のもとに団結する。

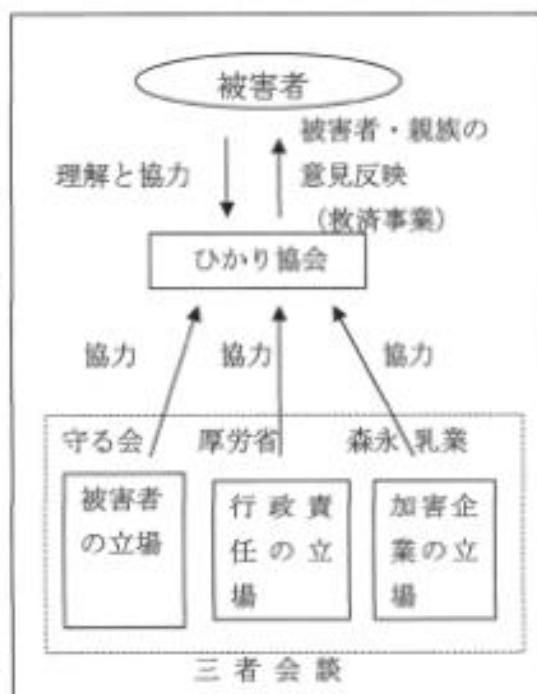
5. 三者会談方式による救済事業

ひかり協会による救済事業は、三者会談の合意によって実施されています。

三者会談の合意とは、正式には「三者会談確認書」です。

「金がほしいのではない。被害にあった子達の恒久救済を！」という「守る会」の願いへの国民的支援が広がるなか、1973年、三者が被害者救済のために協力し合うことに合意し5項目の「確認書」を作りました。この「確認書」に基づいて、翌1974年にひかり協会が設立されました。

「三者会談」は、問題が全面的に解決するまで継続するとされ、今まで毎年定期的に開催されていますが、被害者の代表する組織として「守る会」が存続しなくなれば、三者会談方式による救済事業の存続も危ぶまれます。



6. 同じ「ミルク仲間」として

「守る会」には現在2300名以上の被害者が入会し、600名を超える被害者が役員や救済事業協力員として、「守る会」運動とひかり協会事業を支えています。親達の願いを引き継ぎ、今後も救済事業を継続・発展させるために、是非あなたも「守る会」に入会してください。同じミルクを飲んだ仲間として心よりお待ちしております。

入会のお申し込み・問い合わせは、お知り合いの会員か下記までご連絡ください。

- ・全国本部事務局：〒530-0022 大阪市北区浪花町13-38 千代田ビル北館2F
TEL 06-6371-5304 FAX 06-6371-5348
- ・各都府県本部事務局：公益財団法人ひかり協会 各地区センター事務所・出張所
- ・会費は入会金が1,000円で、全国本部会費は機関紙購読料を含め、年額3,000円です。